別記様式第六（第二十四条関係）（昭42建令20・全改、昭44建令52・昭49総府令39・昭50総府令64・昭53総府令23・平６総府令29・平12総府令103・一部改正、平18国交令３・旧別記様式第四繰下・一部改正、平20国交令31・令２国交令98・一部改正）

（第　一　面）　　（Ａ３）

不動産鑑定士　変更登録申請書

収入印紙はり付け欄（消印してはならない）

不動産の鑑定評価に関する法律第18条の規定により、下記の事項について変更の登録を申請します。

年　　月　　日

申請者の住所
及び氏名

地方整備局長
北海道開発局長　殿

登録番号	第　　号	登録年月日	年　　月　　日

事　　項	変更前	変更後	変更年月日

備考　登録免許税を印紙により納付する場合には（第二面）は、必要としない。

（第　二　面）

登録免許税納付書・領収証書はり付け欄

（折り線）